

自由民主党要望項目一覧

令和5年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 台風や豪雨など自然災害からの早期復旧・復興 今年7月13日の豪雨災害や、8月15日に本県に最接近した台風第7号の被害からの早期の復旧・復興に向けて必要な対策を講じるよう取り組むこと。</p> <p>また、警戒情報の発信や避難の呼びかけ、避難所開設のあり方などのほか、小・中・高等学校の休校措置や登下校時の子どもたちの安全確保、夏季・冬季など長期休業中の安否確認などを含め、県民の安全・安心の確保に向けて市町村・関係機関とともに検証し、今後の災害対応に万全を期すこと。</p>	<p>迅速な復旧と農業維持、地域経済再生を含めた復興対策の実施や市町が実施する復旧・復興対策の支援等を行うため、県庁内に「鳥取県令和5年台風第7号災害復旧・復興本部」を設置したほか、鳥取市と一体となった災害対応を行う「鳥取県令和5年台風第7号災害復旧・復興本部鳥取市佐治町現地事務所」を設置した。また、迅速な道路や河川の応急復旧等のための予算を8月18日に知事専決させていただくとともに、激甚災害の早期指定や公共土木・上下水道・農林業施設災害復旧の予算確保、観光業、農産物の風評被害対策への支援等について関係省庁に緊急要望を行った。</p> <p>今後も、被災地の一日も早い復旧・復興や中山間地域のコミュニティの維持・存続に向け、専決予算の早期執行や9月議会における本格的な復旧・復興に向けた補正予算の編成等を含め、政府や関係市町、関係団体とも連携しながら全庁を挙げてスピード感をもった対応に取り組んでいく。</p> <p>また、今回の被災状況を踏まえ、専門家である鳥取地方気象台の意見を踏まえた各県立学校の臨時休業等の判断基準の点検・見直しや市町村教育委員会に対する当該判断基準の見直し等への働きかけを行うとともに、早期に市町村と防災対策研究会等を開き、避難情報の発出や避難所の確保など市町村の避難誘導のあり方の検証及び内水氾濫対策についての対応方策の検討を行う。</p> <p>加えて、激甚化した災害被害（佐治川、国道482号沿いで広範囲かつ複数箇所が生じた一連の被害等）を踏まえ、専門家等で構成する今後の防災機能向上に向けた調査会を設置する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 地域経済の維持・再興と雇用確保、賃上げ対応</p> <p>今月に入り、ジャパンディスプレイ鳥取工場が来年度末をもって液晶事業の操業を停止し、約4分の1に当たる120人程度の従業員を県外工場に移転する方針について報道されたところであるが、県として状況を十分に把握し、関連産業の事業停滞や著しい産業衰退を招くことのないよう地域経済の再興に向けて取り組むとともに、技術人材の労働移動をはじめ雇用機会の確保に努め離職者対策を講じること。</p> <p>併せて、このほど鳥取地方最低賃金審議会が10月から適用される最低賃金を46円引き上げ900円とするよう鳥取労働局に答申されたことを踏まえて、依然として他県との格差があることによる労働力の県外流出懸念への対応とともに、業界によっては多くの県内事業主がコロナ禍や物価高騰などの影響から経営改善・回復途上にあることを念頭に、賃上げに対応する事業主に向けた資金繰り対策や経営基盤強化などの支援に取り組むこと。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>ジャパンディスプレイ鳥取工場の液晶事業の操業停止については、同社による発表翌日に県と鳥取市とで情報連絡会議を開催し、県と市で協力して対応していくことを確認するとともに、8月7日には同社代表執行役会長 CEO に対して拠点の維持や雇用への配慮等を直接要請し、今後も定期的に同社、県及び市でコミュニケーションを取りながら未来の発展のために協力していくことを確認した。</p> <p>同社は液晶事業の操業停止後においても鳥取工場については戦略拠点として事業を継続し、従業員については雇用維持する方針を示しているが、引き続きその動きに注視し、状況を十分に把握した上で地域経済への影響を最小限に抑えながら機動的に対応していく。</p> <p>最低賃金については、令和5年度中の大幅な引上げを見込み、中小企業が行う賃上げに向けた前向きな取組を支援する賃金アップ環境整備応援補助金を6月補正予算で拡充したところである。国においても賃上げを支援する業務改善助成金が8月31日に制度拡充されたところであり、労働局と連携した周知や新聞折込チラシ等による集中的な広報啓発により当該支援策の活用を促し、賃上げに対応する事業者を支援する。</p> <p>併せて、価格適正化や生産性向上に対する支援などの賃上げできる環境整備策の更なる強化を検討するとともに、県による支援策への財源措置等を国に要望していく。</p> <p>また、コロナ禍や物価高騰等の様々な危機を克服していけるよう、資金繰り対策については令和4年度に続き6月補正予算で延長・拡充したエネルギー・原材料価格高騰対策資金による支援を続けるとともに、6月補正予算で新設した産業未来共創補助金等による支援を通じ、関係機関と連携しながら経営基盤の強化を図っていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 買物環境確保における継続した支援</p> <p>中山間地域における生活機能の維持・確保が喫緊の課題となる中、特に9月末までに相次いで閉鎖を予定されているJA系スーパーの引き継ぎ交渉が不調に終わったことを受けて、市町村や関係事業者等と連携を図り、地域の買物環境確保や店舗従業員の雇用機会確保など、早急に次善策が講じられるよう引き続き県として更なる後方支援に努めること。</p>	<p>JA 鳥取いなばと当初交渉を行っていた企業との交渉不調を受けて、市町との情報共有や各店舗の実情を踏まえた今後の対策検討など、県も市町と一緒に取り組んでおり、6月補正予算で創設した買物安心確保事業の活用に向け、鳥取市、若桜町、琴浦町が買物環境確保計画を提出済みであり、他の市町においても策定を検討しているところである。その他、市町では移動販売や買物ツアーの実証など、今後に向けた新たな動きも出てきている。</p> <p>また、店舗従業員の雇用機会確保については、JA 鳥取いなば・JA 鳥取中央、国・県のハローワークによる説明会の実施など関係機関が連携して対応しているところである。</p> <p>現在、JA 鳥取いなば・JA 鳥取中央は新たな企業と店舗承継に係る交渉を行っている中であることから、今後も当該状況を注視し、市町への情報提供や必要に応じた個別の意見交換の場の設定など、円滑な承継に向けた動きを加速させていくとともに、今般の閉店店舗が所在する地域のみならず、地域の実情を踏まえた買物環境維持・確保に向けた市町村の取組を支援していく。</p> <p>なお、JA 鳥取西部においても、8月30日に開催された理事会で、令和6年1月末までの管内Aコープ4店舗の閉店を決定された。今後、店舗の引継ぎや移動販売等を含め、県としても市町村や地元住民とともに、買物環境の確保を図っていく。</p>
<p>4 燃油価格高騰に伴う生活困窮世帯や小規模事業者に対する経済的支援</p> <p>昨年1月から始まった国による燃料油価格激変緩和補助金について、段階的な縮小を踏まえ今年9月末で終了することに伴い、ガソリンや軽油・灯油価格が史上類を見ない高値水準で推移する見通しであり家計や企業経営への圧迫が懸念されることから、特に生活困窮世帯における冬季の暖房、農家や物流・運送業界の事業活動に要する燃油などに対して、更なる負担軽減策、あるいはガソリン補助金制度の延長可能性の検討を含めて国に対して働きかけること。</p>	<p>物価高騰等の影響により、商工業や農林水産業などの幅広い事業者や生活困窮者等が引き続き厳しい状況に立たされていることを踏まえ、国の責任において、全国一律の支援が必要となる燃料・電気・ガス・原材料等に係る価格抑制対策等の継続や地方創生臨時交付金の拡充をはじめとする所要の措置を機動的かつ確実に講じていただくよう、8月2日に後藤茂之内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、8月24日には自由民主党に対し要請したところであり、引き続き全国知事会とも連携し国に対して働きかけていく。</p> <p>また、物価高騰が継続していることから、生活困窮者の当面の生活を維持するため、国の交付金を活用し、市町村と協調した生活困窮世帯に対する光熱費助成事業を令和5年度当初予算及び6月補正予算で措置しているが、今後の対応については、国の追加支援策の動向を注視した上で検討していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 本格化する観光誘客における取組</p> <p>10月下旬から米子鬼太郎空港において韓国ソウルとの国際定期便が5年ぶりに就航再開すること、また、このほど中国においても訪日団体旅行が3年ぶりに解禁・再開されることを受けて、本県へのインバウンド誘客拡大が期待されることから、県内空港や境港の国際クルーズ船の離発着を含めて、人員不足が懸念されるC I Q体制の充実強化と出入国の円滑実施について関係機関に働きかけること。</p> <p>併せて、コロナ禍の影響による需要減退に伴いバス・タクシーの運転手不足が懸念されるが、二次交通としての再整備と利活用促進について十分な対応が図られるよう努めること。</p>	<p>新型コロナウイルスの5類移行に伴い、CIQの検査体制はコロナ前に戻っているが、CIQ連絡会議等での情報共有や意見交換を通じ、久方ぶりとなる運航時の円滑な手続や国際航空便と国際クルーズ船等が重なる場合の人員の応援なども含め、万全を期すよう働きかけている。引き続き、今後のインバウンド誘客拡大に備え、所管省庁に対し、CIQの一層の人員体制強化を図っていただくよう求めていく。</p> <p>韓国ソウルとの国際定期便再開に当たっては、利便性向上のため、米子駅～米子空港間の連絡バスを新規路線として運行するよう調整しているところであり、韓国人向けの多言語案内等も行う予定である。加えて、現在、台湾からの誘客やチャーター便の就航等についても調整を進めている。</p> <p>また、運転手不足の解消に向け、県では、交通事業者の二種免許取得費や採用の広報費の支援等を講じており、今後もこうした支援策の活用促進によりドライバー確保の取組を進めていく。</p>
<p>6 「骨太の方針」を踏まえた地方財政の充実強化</p> <p>国の令和4年度歳入決算において税収が過去最高の70兆円超となった一方、6月に閣議決定された「骨太の方針」を踏まえて、今後、防衛費や少子化対策、社会保障費、金融政策による国債費など一定規模の必要な歳出増嵩が見込まれていることと併せて、政府はこれまでの新型コロナ対策に伴う歳出構造を平時に戻していく見直しを図ることとされている。</p> <p>そうした中で、まもなく国の来年度予算概算要求が取りまとめられるが、年末年始における来年度の地方財政対策において、地域社会再生事業費をはじめとする地方交付税総額確保・一般財源総額確保に向けて引き続き国に対して強く働きかけること。</p>	<p>一般財源総額及び地方交付税総額の確保や地域社会再生事業費の算定等を通じた財源調整機能の適切な発揮などについて、令和5年6月27日に総務大臣への要望を行うとともに、7月25日の全国知事会議の場でも求めたところであるが、今後も、不透明な国際情勢と経済・社会の混乱、人口減少、少子高齢化、地域の疲弊、度重なる自然災害への対応など、引き続き必要な財政需要が見込まれることから、年末の地方財政対策に向けて、全国知事会等とも連携して強く働きかけていく。</p>
<p>7 県職員の土木技師不足への対応</p> <p>本県の土木技師について、近年特に早期離職や採用試験の募集定員割れなどが目立ち職員定数を満たさない状況となっており、今後、災害復旧など応急対応はもとより円滑な工事・設計業務の発注事務等、土木建築行政の推進に当たって支障を来すことが懸念されることから、土木技師の人員確保について長期的な視点で取組を進めること。特に新卒はもとより、採用試験の受験者数増加に向けた取組のほか、中途採用など採用試験制度の新設・再編、採用後の人材育成、資格手当など処遇改善のあり方などを含めて、抜本的に幅広い議論・検討に着手すること。</p>	<p>土木技師の人員確保に向けては、これまで、学生向けの業務説明会やインターンシップ、HPやSNSを通じた情報発信に加え、今年度より大学卒業程度の採用試験における教養試験の廃止や年齢要件の見直し（35歳から40歳に引上げ）、募集期間の見直し（4月下旬→3月1日～募集開始）を行い、受験者数の増加につながっている。</p> <p>今後は、若い職員の意見を聞きながら、頻発化・激甚化する自然災害からの復旧・復興、老朽化する施設の維持管理・更新による機能確保などの将来の課題を解決するための組織体制や職位のあり方、持続的な組織運営に向けた人材育成のあり方に関する見直しを進めるとともに、土木インフラの構築と維持管理により地域の安全・安心を守り、社会経済システムを下支えする土木技師の役割と意義について、引き続き、地域の高中生や大学生等に広く発信していく。</p>